令和7年度

市民福祉部 国保年金課の方針書

組織名	市民福祉部 国保年金課
所属長名	藤井　みゆき

1. 組織の使命（ありたい姿）

・健康保険制度の理解を深め、加入者の健康保持・増進を推進する
・誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

2. 組織の抱える課題（現状）

・各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
・被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の分析と情報発信
・人材育成と問題意識の醸成によるさらなる組織力の向上

3. 今年度の『スローガン』

常に気づきと改善の意識を持ち、変化に挑戦する

4. 今年度の方針

問題点をしっかり捉え、適切な課題を設定し、自ら考え自ら行動する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	「マイナ保険証」「資格確認書」への更新に向けた対応や医療費適正化の推進
	取組内容	【国保】 ①「マイナ保険証」「資格確認書」への円滑な切り替えと保険者努力支援制度等の効果的な活用で加入者の健康保持増進や医療費削減を図る。 ・国保だよりや保険証更新時のチラシ配布等による周知 ・国・県の保険者努力支援制度の評価項目に合わせた保険事業や国保業務の実施 ・人間ドック助成事業などの効果検証、分析方法を検討し、より効果的な事業展開を目指す 【後期】 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により高齢者の健康増進とフレイル予防に努める
(3)	実現したい成果	窓口DX実施に向けた窓口体制の検討
	取組内容	・市民、職員双方が「迷わない」「間違わない」最適な窓口運用を検討する。 ・マイナポータルでのオンライン手続きの周知に努め、窓口混雑緩和に努める。
(4)	実現したい成果	課題、問題に果敢に取り組み、一人ひとりがスキルを磨き組織力を向上させる
	取組内容	・課や係の打合せを定期的に開催し、問題、課題に声を出し解決に向かう風土をつくる。 ・庁内外の研修に積極的に参加しスキルアップを図る。 ・各市民サービス課との研修会等を実施し、情報共有することで連携強化する。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)気づきと改善による安定と革新
・業務日報で1か月に1件以上を目標に、「気づき・改善」、「ヒヤリハット」を報告
　9/30現在：気づき　54件、改善途中　17件、改善　15件、ヒヤリハット　25件

(2)「マイナ保険証」「資格確認書」への更新に向けた対応や医療費適正化の推進
【国保】
・国保だよりや証更新時のチラシ配布等で8/1以降の受診方法を周知→市報7/1号掲載、国保だより8/1号全戸配布とHPへの掲載、証更新時チラシ同封
・医療費通知（6回/年）5月8,735世帯、7月8,978世帯、9月8,848世帯、後発医薬品差額通知（2回/年）8月284世帯
人間ドック助成事業　293人（宿泊 57人、日帰り 222人、脳 14人）に助成（9月末現在）
・国保ドック受診者のがん検診の取扱いについて、健康推進課と打ち合わせを実施（6/30、10/14）
・人間ドック助成事業について、県内各市に実施状況調査を依頼（9/4発送　9/30〆切）
【後期】
・フレイル健診を実施し、結果等についてお知らせを発送。その後、フレイル予防講座を実施し、フレイル予防の意識づけを行うとともに、通いの場の紹介やフレイル傾向にある方の介護予防事業等の利用勧奨及び支援を実施した。
　フレイル健診：8/20（西部13人）、9/3（南部19人）、フレイル予防講座：8/27（西部13人）、9/10（南部18人）

(3)窓口DX実施に向けた窓口体制の検討
・本庁舎窓口DXプロジェクトチームに職員を選出
　各種システム開発ベンダによるデモに参加(7月～5回)、導入システムの検討

(4)課題、問題に果敢に取り組み、一人ひとりがスキルを磨き組織力を向上させる
・各係で朝の会や「ヒヤリハット」から課題や問題を共有し、市民に対しても根気強く制度改正への理解を求めた。
・担当者が不在の際に窓口や電話対応が可能なよう情報共有しており、各種研修、イベントにも積極的に参加した。
・市民サービス課と回覧板等を活用し、窓口対応に不安が無いようにきめ細かい対応を行い連携強化に努めた。
・市民課と共同で窓口来庁者アンケート調査を実施（8/25～11月末頃まで）

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)気づきと改善による安定と革新
・・事務用品の購入や関係課との連携強化等により即改善につながったケースが複数あり、「気づき・改善」の意識が習慣化されつつあるが、「気づき」のままで停滞していたり、長期的に取り組む必要がある案件もあり、係単位、課単位で共有し、改善への意欲を継続していく。

(2)「マイナ保険証」「資格確認書」への更新に向けた対応や医療費適正化の推進
【国保】
・国保だより12/1号発行　HP掲載
・医療費通知　11月　1月　3月、後発医薬品差額通知　2月発送
・人間ドック助成事業について、県内実施状況調査に基づき今後の方向性と受診者のがん検診取扱いの検討
【後期】
・フレイル健診及びフレイル予防講座を東部で実施。
　また、令和7年度実施事業の評価及び令和8度実施事業の調整や計画策定を行う。
　フレイル健診：10/1（東部　18人）、10/15（東部　6人）※申込数
　フレイル予防講座：10/8（東部　17人）、10/22（東部　7人）※申込数

(3)窓口DX実施に向けた窓口体制の検討
・プロジェクトチームによる窓口業務のBPR、システム導入のための準備
　関係課と連携し、現在の業務を見直すことで、市民・職員双方にとって負担の少ない窓口を目指す。

(4)課題、問題に果敢に取り組み、一人ひとりがスキルを磨き組織力を向上させる
・担当以外の業務に関心を持ち、常に「自分事」と捉えて主体的に関わっていく意識を養う。
・引継ミスが発生しないよう情報共有を強化し、後任者に伝わりやすい各種資料の作成に取り組んでいく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 市民課の方針書

組織名	市民福祉部 市民課
所属長名	樽川　朝美

1. 組織の使命（ありたい姿）

・各種制度改正の理解を深め、確実な業務遂行に努める。
・住民のニーズに合わせたサービスの提供と正確な事務の執行を図る。

2. 組織の抱える課題（現状）

・戸籍への氏名の振り仮名の記載に向け、増える業務量の対策や円滑な通知発送の体制の構築
・来庁者の負担軽減、事務手続きの簡素化、窓口混雑緩和に向けたスムーズな窓口体制とDX化の検討
・マイナンバーカード未取得者（高齢者）への対策とカード保持者への利活用の周知及び増加する更新業務の対策
・国の標準準拠システムへのスムーズな移行

3. 今年度の『スローガン』

着実な業務遂行と気づきと改善で、市民サービスの向上を目指そう

4. 今年度の方針

・気づきと改善による安定と革新
・制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進に努める。
・円滑な窓口体制の推進とDX化を見据えた今後の窓口体制の検討を進める。
・マイナンバーカード利活用の周知及び更新業務の体制の構築を図る。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進
	取組内容	・戸籍への氏名の振り仮名の記載に向けた着実な事務処理とシステム改修等の実施 ・R8年度以降実施予定の振り仮名職権記載、マイナンバーカードへの振り仮名記載等に向けた取り組み ・地域局や関連部署との情報共有や研修等による職員のスキルアップ ・各種情報システムの標準化に向けた関係各課との連携及び事前準備作業の実施
(3)	実現したい成果	円滑な窓口体制の推進とDX化を見据えた今後の窓口体制の検討
	取組内容	・窓口DXプロジェクトチームとの連携や情報共有 ・窓口発券システムの改善 ・コンビニ証明交付の利便性の周知、推進
(4)	実現したい成果	マイナンバーカード利活用の周知及び更新業務の体制の構築
	取組内容	・未取得者の分析と交付困難者及び高齢者施設での取得促進に向けた対策の実施 ・マイナンバーカードの利活用方法等の周知とマイナポータルでのオンライン手続きの利用促進 ・地域局を含め増加する更新業務の体制の検討

6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
・気づきと改善により、印刷ミスを防いだことや手書きするものが減るなど事務の効率化が図られている。
・蓄積されたヒヤリハット事例を課内で共有した。

（2）制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進
・戸籍への振り仮名記載の通知は予定よりも早く発送でき、振り仮名記載も順調に進んだ。
・マイナ免許証保持者のカード更新対応については、手続きが複雑になるため警察へ問い合わせるなど情報収集を行い、地域局へ周知した。

（3）円滑な窓口体制の推進とDX化を見据えた今後の窓口体制の検討
・プロジェクトチームは、静岡県裾野市と沼津市へ視察を行ったほか、各業者のシステムや窓口発券システム等のデモを通じ窓口のイメージをつかんだ。
・児童手当に必要な所得証明書をコンビニ交付へ誘導するため、税務課と来年度に向けた取り組みを協議した。

（4）マイナンバーカード利活用の周知及び更新業務の体制の構築
・戸籍の振り仮名の届出は、マイナポータル利用者が約97％であった。
・増加している更新業務に会計年度任用職員を1名増員し、カード交付通知発送までの期間の短縮を図った。また、窓口延長及び休日臨時窓口時に各地域局から本庁への応援体制をつくり、対応している。

7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
・職員によって気づき改善の報告数にばらつきがあり、全員が一定数報告できるよう声掛けを行う。
・市民課の業務は、独自性がほぼなく定例記者会見案件が難しいため、職員提案ができるよう進めていく。

（2）制度改正に対応した確実な業務遂行と事務標準化の推進
・12月中旬に予定されているシステム標準化に向け、地域局への研修等を行う。
・特定在留カードや離婚の際の共同親権、戸籍の附票への旧氏記載、人口動態の様式変更など、来年度の制度変更に向けた準備を進めていく。

（3）円滑な窓口体制の推進とDX化を見据えた今後の窓口体制の検討
・各課と連携を図り、市民の利便性が向上し、かつ初心者でも窓口業務に不安を感じないような書かない窓口システムを選定する。
・コンビニ交付へ誘導するため窓口での周知を引き続き行うとともに、コンビニ交付の動画を更新する。

（4）マイナンバーカード利活用の周知及び更新業務の体制の構築
・未取得者の分析を行う。
・高齢者施設へ取得促進のための周知を行う。
・市報やSNSにより、マイナンバーカードでできることを周知していく。

8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部　生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部　生活環境課
所属長名	高橋　道明

1. 組織の使命（ありたい姿）

豊かな自然環境を守り、安心して快適に暮らしつづけられるまちづくりを進めます。

2. 組織の抱える課題（現状）

（1）管理不全空き家が年々増加傾向にあり予防・適正管理・利活用を推進していく必要があります。

（2）各処理施設の老朽化に伴い計画的な施設整備と適正管理を推進する必要があります。

（3）気候変動に伴う生活環境への影響を市民へ意識づけしていく必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で次代へつなぐ暮らしを守ろう

4. 今年度の方針

（1）第3期横手市空家等対策計画の策定と、略式代執行による特定空家等の解体を計画的に実施します。

（2）各処理施設の整備と修繕を計画的に行い、安定的な稼働に努めます。

（3）第3次横手市環境基本計画を策定するとともに、環境問題に対する市民意識の向上をはかります。

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
（2）	実現したい成果	第3期横手市空家等対策計画の策定と略式代執行による特定空家等の解体
	取組内容	・市内の空き家数とその状態把握調査結果をもとに、第3期横手市空家等対策計画を策定 ・相続人不存在の特定空家等を略式代執行により解体（2箇所：金沢、十文字） ・官民協同による総合的な相談窓口体制の構築及び空き家対策の実施
（3）	実現したい成果	各処理施設の計画的な整備修繕、安定稼働
	取組内容	・ペットボトル等処理施設建設工事（建築工事、圧縮梱包機設置工事）へ着手 ・南東地区最終処分場第一区画第2期キャッピング工事完成 ・横手衛生センター基幹的設備改良事業内容の決定と生活環境影響調査結果の報告 ・3斎場の安定稼働を考慮した火葬炉等修繕の実施
（4）	実現したい成果	第3次横手市環境基本計画の策定と環境問題に対する市民意識の向上
	取組内容	・第2次横手市環境基本計画の検証と第3期計画の策定 ・第3次横手市一般廃棄物処理基本計画の策定 ・横手市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直し ・横手市災害廃棄物処理計画の改訂 ・横手市墓園整備構想の見直しと第2次中期計画の策定

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
・業務日報を活用し「気づき」「改善」を報告することにより、職員個々の意識が向上してきている。
・横手・雄物川両衛生センターにおいては、運転方法の効率化を検討し、ランニングコスト削減に取り組んでいる。
・引き継がれてきた事務処理方法をそのまま行っていた事務処理について、視点を変えて取り組むことにより事務ミスの防止につながっている。

（2）第3期横手市空家等対策計画の策定と略式代執行による特定空家等の解体
・空家等対策委員会、空家等対策協議会を実施し、計画の見直しについての理解をいただき計画策定に取り組んでいる。
・特定空家（金沢）の実施設計を行い解体に向けて準備を進めている。
・空家等除却費補助事業対象者に交付決定を行い、年内に事業が終えるよう計画的に取り組んでいる。

（3）各処理施設の計画的な整備修繕、安定稼働
・ペットボトル等処理施設建設工事に係る実施設計が終了し、本体建築工事及び圧縮梱包機設置工事を発注した。
・南東地区最終処分場第一区画第2期キャッピング工事は、主たる工事である遮水シートの布設が終了しており、最終工程に入っている。
・横手衛生センター基幹的設備改良事業に係る発注支援業務および生活環境影響調査業務について、関係機関との協議や現地調査を終了し、最終的な設計仕様書および調査報告書作成に取り組んでいる。また、両衛生センターの今年度実施予定の各種点検整備業務については、ほぼ発注を完了し、健全な施設運営に向けて取り組んでいる。

（4）第3次横手市環境基本計画の策定と環境問題に対する市民意識の向上
・第3次横手市環境基本計画をはじめとした素案策定に取り組んでいる。
・各種出前講座の開催についてPRを行っているものの、昨年度以上に申し込みがない。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
・引き続き業務日報を活用した「気づき」「改善」等の報告を習慣化できるように取り組んでいく。
・衛生センターの施設運転については、施設職員全員で改善箇所を検討し、引き続きコスト削減を目指す。
・「斎場予約システム」の導入に向けて2社のシステムについて評価・選定作業を実施中。

（2）第3期横手市空家等対策計画の策定と略式代執行による特定空家等の解体
・第3期空家対策計画の策定。
・特定空家等（金沢）の解体工事完了と今年度予定しているもう一軒の特定空家等（十文字）の解体に着手。

（3）各処理施設の計画的な整備修繕、安定稼働
・「止めない斎場」運営に努め、機械設備等の変調を見逃さないように日常点検を引き続き確実に行う。
・ペットボトル等処理施設整備事業について、機械・電気設備工事、施工監理業務委託の発注と雪どけ後に行われる本格的な工事に向けた請負業者及び関係機関との協議及び調整を行う。
・横手、雄物川衛生センターの健全な施設運営のため、各施設設備の点検整備を確実に実施する。
・横手衛生センター基幹的設備改良工事の内容を議会に報告し、来年度早期に発注できるよう各種手続きの準備を確実に進める。

（4）第3次横手市環境基本計画の策定と環境問題に対する市民意識の向上
・「環境基本計画」及び「気候変動対策計画」等、各種計画の章立て、素案の策定。
・引き続き、出前講座等のPRを行い、市民意識の向上を図れるよう取り組みを強化していく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	佐々木　恵

1. 組織の使命（ありたい姿）

誰もが役割をもち安心して暮らせるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題（現状）

・生活困窮者支援の推進
・障がい児者支援の推進
・適正な生活保護制度の推進
・多様な住民ニーズに対応できる職員の資質向上

3. 今年度の『スローガン』

現状維持を打破し、気づきと改善で変化に挑戦する

4. 今年度の方針

・利用者（相談者）の声にしっかりと耳を傾け、個々のニーズを把握する
・地域の関係機関との連携を深め、地域全体での支援体制や情報共有を強化
・データの収集と活用による評価体制の整備による効果的な施策の実施や改善

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	災害に備えた体制の強化
	取組内容	・災害ボランティアセンターの設置及び運営を担う社会福祉協議会との連携強化 ・県との協働により、災害時における報告体制の充実と関係機関への周知促進 ・災害弔慰金等審査委員会の開催に備えた様式の整備
(3)	実現したい成果	障がい児者を支える取り組みの充実
	取組内容	・よこてハートフルプラン策定に係る市民アンケートによるニーズの把握・掘り起こし ・「児童発達支援センター」の開設に向けた協議と障がい児とその家族の生活を支援する切れ目ない相談支援体制構築 ・「障害者支援施設ひまわり社」「児童発達支援モモの家」の市事業廃止と円滑な民間移行
(4)	実現したい成果	被保護世帯への適正な保護の実施と自立助長
	取組内容	・ハローワークとの連携による個々の能力に応じた就労先ナビゲート ・早期の就労・増収促進を目指した稼働能力判定の適宜開催、就労支援専門員と地区ケースワーカーとの情報連携強化による対象者の課題分析及び継続的モニタリング実施 ・稼働能力が認められる障がい者の方に対し、生活実態と能力にあわせた就労支援を実施

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)気づきと改善による安定と革新
・職員の多くが業務日報に気づき改善の報告ができてきているが、まだ習慣化していない。
・ヒヤリハットの記入に対しては、日報に記載することで改善策を導き出せるよう変化してきている。
(2)災害に備えた体制の強化
・総合防災訓練開催時に災害ボランティアセンターの設置・運営について社会福祉協議会ともに訓練とその振り返りを行い、災害発生時の設置・運営について確認し合った。
・災害弔慰金等審査委員会での審査様式や審議方法を整備し、いつでも開催できる体制となった。
(3)障がい児者を支える取り組みの充実
・計画策定に係るニーズの把握・掘り起こしのための各種アンケート用紙を係内で協議し完成させた。
・児童発達支援センター開設予定の法人と2回協議を行い、市の求める体制について要望した。
・「障害者支援施設ひまわり社」「児童発達支援モモの家」の市事業廃止後の事業展開について実施法人と2回協議を行った。
(4)被保護世帯への適正な保護の実施と自立助長
・ハローワークとの打合せを毎月開催し、個々の能力に応じた就労先の情報提供を行った。
・県監査でも指摘を受け、稼働能力が認められる障がい者の方に対し、主治医からの就労の可否について意見を徴取した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)気づきと改善による安定と革新
・業務日報への気づき改善の報告が習慣化するよう朝の会などでの定期的な声掛けと必要に応じて個別面談を行う。
・ヒヤリハットや気づきが改善につながるよう係内で共有し、改善策を検討する。
(2)災害に備えた体制の強化
・社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営のための経費負担や必要備品等の詳細を取り決め、協定書を締結する。
・社会福祉施設における災害時の報告体制について県と協議を行い、現状に即した形で整備し、関係施設への周知を図る。
(3)障がい児者を支える取り組みの充実
・計画策定に係る各種アンケート調査やヒアリング調査を行い、ニーズと求められる施策について分析した報告書を作成し、来年度の計画に反映させる。
・児童発達支援センター開設予定法人との協議を引き続き行い、切れ目ない専門性の高い相談支援体制構築のための関係機関との連携を強化する。
・「障害者支援施設ひまわり社」「児童発達支援モモの家」の市事業廃止手続きを完了する。
(4)被保護世帯への適正な保護の実施と自立助長
・生活困窮者自立支援事業との連携強化と支援スキル向上のための委託先法人との打合せを開催し、来年度以降の生活保護受給者の生活困窮者自立支援事業利用の可能性について検討する。
・稼働能力判定会議を開催し、対象者を決定するとともに、就労支援専門員と地区ケースワーカーの連携による対象者の課題分析及び継続的モニタリングによる就労自立を支援する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	大友 幸憲

1. 組織の使命（ありたい姿）

こどもたちが自ら未来を描けるよう一人ひとりの声を大切にしながら、保護者の想いにも寄り添い、地域でこどもが健やかに成長できる幸せな地域社会の実現を目指します

2. 組織の抱える課題（現状）

・こどもや若者の意見を反映させた「横手市こども計画」の策定
・妊娠・出産期、幼児期から学童期、そして思春期から青年期と切れ目のない支援体制の強化
・学童保育の効果的、効率的な運営体制への再構築

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、次世代につなぐ変革を使命感を持って実行する

4. 今年度の方針

・次世代を意識した視点を持ち、形（政策・施策・事業）にすることにこだわる
・個の力を融合し合い、組織力で課題解決に挑む

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	横手市こども計画の策定（こども・若者計画を含む）
	取組内容	・横手市こども計画策定委員会の設置、開催（中高生や若者世代等を委員に入れた部会の設置） ・若者世代の課題やニーズ調査を実施し、分析を行いながら地域の課題を洗い出し ・課題解決の方向性と目標設定を行い「第3期子ども子育て支援事業計画」を包含する形で「横手市こども計画」を年度内に策定
(3)	実現したい成果	横手市こども家庭センターの本格稼働
	取組内容	・児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等を一元的に管理、把握できるようシステムを再構築 ・把握、情報提供、必要な調査・指導を実施 ・支援を必要とするこども・妊産婦等へのサポートプランの作成、連絡調整の実施 ・関係機関とのコーディネート、地域のリソースや必要なサービスを有機的につなぐエンジン役として機能させる
(4)	実現したい成果	保育施設の計画的な整備、学童保育施設の効率的・効果的な運営体制への見直し
	取組内容	・保育施設整備計画及び民営化計画の着実な推進（R8年度～民営化⇒ますだ保育園、三重保育所） ・学童保育施設整備計画に基づき、横手北小学校区における新規学童（80人定員）の開所準備 ・既存の学童保育施設を利用するこどもや保護者の目線に立った効果的な運営と、効率的で持続可能な運営体制への再構築

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)気づきと改善による安定と革新
・日々の日報記載により、各業務の工数を職員自らが把握できるようになってきた（残業時間数も減少）。
・ヒヤリハットが発生した際、日報に記録を取ることで、客観的に業務の見直しができるようになってきた。また具体的な事務ミスの予防策を考えられる機会ともなり、その手法が課として蓄積されてきている。

(2)横手市こども計画の策定（こども・若者計画を含む）
・計画の策定にあたり、横手市こども計画策定員会を組織（横手市子ども・子育て会議委員を中心に7名で組織）。
・計画策定の基礎資料となる「アンケート（WEB調査）」を実施し、若者世代のニーズ調査を行った。アンケートの対象は市内在住の小学校5年生から高校3年生（全員）、並びに18歳～39歳の若者（1，000人抽出）とし、集計分析を実施し課題整理を行った。
・8/5に市内中学校の代表29名において、横手市こども計画策定に係るワークショップを開催。こどもたち自身が「こうであったらいいな」と思う将来の横手市の姿について、こども計画策定委員会の委員とともに、ワークショップ形式で意見集約を行った。

(3)横手市こども家庭センターの本格稼働
・R7.4月より「横手市こども家庭センター」を設置。児童福祉部門と母子保健部門との連携により、支援を必要とするこども・妊産婦等へのサポートプランの作成等を新たに実施（上半期で4件のサポートプランを作成）。
・両部門の情報連携が更に進み、対象者に対し切れ目ないサービスを提供することを目的に、システム再構築に関する業務委託を発注。年度内に再構築完了の見込み。

(4)保育施設の計画的な整備、学童保育施設の効率的・効果的な運営体制への見直し
・「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」に基づき、老朽化の進んだ施設についての状況把握を行うとともに、次年度以降の整備計画について、各保育所から施設整備のヒアリングを実施。
・「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」の次期計画（R8～R12年度まで）の策定に着手。市内各地域の出生数の推計を行いつつ、今後の保育所の在り方について協議。
・関係各所と協議しながら、2つの公立保育所（ますだ保育園、三重保育所）のスムーズな民営化に移行する準備を実施。
・学童保育施設については、効率的な運営と持続可能な運営体制を視野に入れ、市直営の学童保育については、全てR8年度から民間法人へ運営委託をする方向で調整。
・「横手市学童保育施設整備計画」に基づき、現在待機が発生している横手北小学校区において、民間法人による新たな学童保育施設（40人単位×2）の整備に関し協議を進めている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)気づきと改善による安定と革新
・引き続き業務日報への記入による意識付けを継続する。
・異動期に引き継ぎ書にもなるため、年度下期も課の重点取組項目として継続して取り組みたい。

(2)横手市こども計画の策定（こども・若者計画を含む）
・11月に「こども計画策定委員会」並びに「第3回子ども・子育て会議」を開催し、計画の素案の検討を行う。以後、庁内検討委員会を開催しながら、政策会議、議会説明を経て、12月にパブリックコメントの募集を実施する。計画内容の最終調整を経て、2月の「第4回子ども・子育て会議」にて最終案の了承を経て、3月末の公表を目指す。

(3)横手市こども家庭センターの本格稼働
・システム標準化も見据え、児童福祉部門と母子保健部門の情報連携システムの構築を完了させ実装させる。

(4)保育施設の計画的な整備、学童保育施設の効率的・効果的な運営体制への見直し
・R8年度から民営化を予定している2つの公立保育所が、スムーズに運営移行できるよう準備を進める。このうち、新設される三重保育所の整備費については、内容を確認し補助金を交付する。
・出生数の減少が進む中で、保育所等の複合化や多機能化について検証事業を実施し、各地域にある保育所の今後の在り方について一定の方向性を見出す。
・整備中の学童保育施設（横手北小学校区）の進捗状況を把握しながら、R8年度当初からスムーズな開所ができるよう準備を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 まるごと福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 まるごと福祉課
所属長名	阿部　淳子

1. 組織の使命（ありたい姿）

「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します

2. 組織の抱える課題（現状）

・相談できずに地域で孤立している世帯を、適切な支援につなげるしくみづくり
・医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、施設に入らなくても安心して自宅で暮らせる体制づくり
・要介護者とその家族が、必要なサービスを過不足なく利用できる提供体制の確保

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する

4. 今年度の方針

「誰にどうなってほしいか」「そのために今何をするべきか」を考えて行動する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	「多機関協働」「参加支援」「アウトリーチ」を柱とした重層的支援体制の整備
	取組内容	・「横手市ふくしの窓口」を設置し、あらゆる福祉の困りごとにワンストップで対応。関係機関間の調整を図るとともに、地域で孤立する世帯へのアウトリーチ支援を行う（社会福祉協議会への業務委託）。 ・庁内外の関係者が連携するプラットフォームを構築し、情報共有と資質向上を目的とした研修会等を行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」を設置し、社会参加に困難を抱える人と家族への支援を行う。うち「こども・若者相談窓口」では教育委員会と連携し不登校から卒業後まで切れ目のない支援体制を構築する。
(3)	実現したい成果	「多職種連携」「リエイブルメント」「認知症予防と共生」を柱とした地域包括ケアシステムの構築
	取組内容	・医師会等との連携により、医療MaaSの整備を行うほか、医療介護の多職種連携推進と技術向上を目的とした研修会等を開催する。 ・高齢者本人とそれを取り巻く関係者が意識を共有できる「介護予防デザイン」を作成し、周知啓発を行う。 ・若いうちから認知症を正しく知り、セルフケアできるよう予防教育を行うとともに、認知症当事者を交えた支援チームを結成し、当事者の声を反映した支援施策を展開する。
(4)	実現したい成果	「給付適正化」「生産性向上」「多様な主体による生活支援」を柱とした持続可能な介護保険事業の運営
	取組内容	・各サービスの目的を正しく理解し、必要な方が必要な時に利用できるよう、明確な指針を作成し、医療介護関係者及び市民への周知啓発を行う。 ・少ない人数で生産性を上げる効率的な介護現場運営を推進するための研修会等を実施する。 ・専門職人材が不足する中、公的サービスのみならず、民間企業や住民同士の支え合いによる生活支援サービスの活用に向けた情報共有等を行う。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)気づきと改善による安定と革新
・7割の職員が業務日報に気づき改善ヒヤリハット等の記入を行い、そのうち半数程度が改善につながっている。
・定例記者会見での案件説明を4回実施。
(2)「多機関協働」「参加支援」「アウトリーチ」を柱とした重層的支援体制の整備
・ふくしの窓口運営について、進捗報告会および課題解決に向けた研修会を定期的（月1回）に実施し、社協との連携を深めるとともに、相談業務の質の向上を図っている（4～8月相談件数159、うち訪問72、うちアウトリーチ10）。
・ひきこもり相談支援連絡協議会を開催し、関係者間の情報共有を図ったほか、ひきこもりの啓発フォーラムを2回開催し、参加者（計240人）のほか、全戸配布チラシ、アーカイブ配信等による啓発を実施。
・こども若者相談窓口利用実績（4～8月）1，573件。愛称を公募し「Yotte・Cotto（よって・こっと）」に決定。
(3)「多職種連携」「リエイブルメント」「認知症予防と共生」を柱とした地域包括ケアシステムの構築
・医師会とともに医療介護連携推進事業の年間計画を作成し、協議会や研修会等を実施している。
・医療MaaS整備状況と地域おこし協力隊活動状況について、定期的（月1回）に報告を受け進捗管理を行っている。
・部署横断のプロジェクトチームにより介護予防事業の見直し作業を行っている。
・県、認知症疾患センター（興生病院）等と連携し、啓発イベントを含む認知症月間行事を実施している他、当事者参画に向けた意見交換（当事者ミーティング、認知症カフェ）や、ボランティアスタッフの養成等を行っている。
(4)「給付適正化」「生産性向上」「多様な主体による生活支援」を柱とした持続可能な介護保険事業の運営
・介護予防サービス提供の適正化と多様な主体による生活支援サービス提供体制強化に向けた検討を部署横断で実施。
・R8年度策定予定の第10期介護保険事業計画策定に向けたニーズ調査について、部署横断のプロジェクトチームによる検討と調査票作成等を行っている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)気づきと改善による安定と革新
・引き続き業務日報への記入による意識付けを継続するとともに、未記入の職員へ周囲からの声掛けや意見交換を行う。
・改善につながっていない気づきヒヤリハットについて、周囲との意見交換等により多角的に検討する。
(2)「多機関協働」「参加支援」「アウトリーチ」を柱とした重層的支援体制の整備
・社協との報告会や研修会を継続し、スタッフの閉塞感や困りごとの真因を明らかにし、円滑で質の高い相談支援の提供体制を強化する。
・こども若者相談窓口の安定した運営と、成人世代を含めた出口戦略としての就労体験支援について、関係者の意見を聞き検討する。
(3)「多職種連携」「リエイブルメント」「認知症予防と共生」を柱とした地域包括ケアシステムの構築
・引き続き医師会、県、病院等関係機関との連携を密にしながら事業を進める。
・介護予防事業の見直し内容を新年度予算に反映させる。
(4)「給付適正化」「生産性向上」「多様な主体による生活支援」を柱とした持続可能な介護保険事業の運営
・介護人材確保や介護現場の生産性向上に向けた事業所向け研修等を実施し、事業所間や法人間の連携体制づくりの気運を高める。
・介護給付適正化に向けて、関係者及び市民への周知啓発をより一層推進する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	課長　　鈴木　英宗

1. 組織の使命（ありたい姿）

自然豊かな環境の中で、誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題（現状）

・検診受診率の向上
・予防接種の適切な実施
・妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援
・健康寿命の延伸と生活の質向上
・保有している様々なデータを有効活用（EBPM：根拠に基づく政策立案）
・健康寿命延伸のため住民主体の健康づくりへの取り組み

3. 今年度の『スローガン』

市民目線による健康増進対策をプロの力を結集して対応する

4. 今年度の方針

公衆衛生への市民が求める方法を見据え、問題を捉え、適切な課題を設け、確実に実行する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	第3期よこて健康増進計画初年度の確実な実施
	取組内容	1.生活習慣病は意識づけ 2.がん対策は検診受診率の向上 3.認知症予防は正しい知識を 4.心の健康・自殺予防は皆の気づきと見守り 5.栄養と食生活はバランスを重視 6.身体活動は運動習慣をつける 7.たばこは害についての正しい知識 8.アルコールは健康に影響を及ぼす影響を周知 9.歯・口腔の健康は口腔機能の重要性を普及
(3)	実現したい成果	健康寿命の延伸と生活の質向上
	取組内容	【保健】 ・妊娠期から出産子育てまでの切れ目のない支援 ・保健事業と介護予防の一体的な実施 ・健診結果からの適切な指導 【栄養】 ・小・中学校と連携した、野菜摂取の重要性と生活習慣病予防に関する栄養教室の開催 ・手軽に調理できる野菜レシピの考案と普及啓発活動 ・食習慣調査結果票による個別栄養指導、及び調査データを活用した栄養摂取量の評価、検証 【運動】 ・働き盛り世代の生活習慣病予防対策実施 ・介護予防事業への対応を構築 ・健康の駅実利用者人数の増加、中・小規模駅の新規開設

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
・業務日報による気づき改善の推進は良好に推進中。課員全員が毎日日報記載し課長が毎朝回答出来ている。
・ヒヤリハット事例も蓄積し始めている。
・定例記者会見は上半期で2回実施済

（2）第3期よこて健康増進計画初年度の確実な実施
・あらゆる機会で第3期よこて健康増進計画を発表し内容周知
・定例業務において9つの分野を推進中

（3）健康寿命の延伸と生活の質向上
【保健】
・妊娠期から出産子育てへの切れ目ない支援を子育て支援課と一体実施するため、マタニティクラスをY2児童センターで実施している。
・保健事業と介護予防の一体的な実施：フレイル健診を2会場で実施。フォローとしてフレイル予防講座を2会場実施した。ハイリスクアプローチとして高血圧未治療者・健康状態不明者・低栄養者への訪問を実施中である。
・健診結果からの適切な指導：健診結果から特定保健指導、高血圧管理者、糖尿病慢性腎臓病重症化予防対象者へ保健師、栄養士による指導を前年同様に実施している。
【栄養】
（9月8日現在）小・中・高4校257人、学童保育22施設560人に栄養教室を開催。クックパッドへのレシピ投稿21件、フォロワー数187、総アクセス数645,346、配布資料への2次元コード掲載のほか、今年度より市公式LINE（セグメント配信）でのリンク掲載も開始。食習慣調査389件。日本栄養実践科学戦略機構が主催するイベントの実施期間が例年の7～8月から今年は6～10月と長くなったため、学童～高齢者のさまざまな事業に活用し実施している。
【運動】
・各トレーニングセンターの利用者数は前年度と比較し回復傾向にある。特に南部拠点の施設変更にタイミングよく利用者増へ結びつけている。
・介護予防事業への取り組み検討を進めている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
・気づきと改善の行動が常態化しつつあるため、年度末にむけて、見える形で集大成を作ってみたい。その方法は今後検討する。

（2）第3期よこて健康増進計画初年度の確実な実施
・確実な実施を具体化し、皆が共有できるようにする。

（3）健康寿命の延伸と生活の質向上
【保健】
・増え続ける業務と専門職のあり方を皆で考え、見える化していく。
・マタニティクラスの場所変更後の有効性を検証し、次年度以降の計画を作り直し。
・乳幼児健診の場所、回数、方法を見直し、新たな1か月児健診の導入を検討し、5歳児健診は方法等を再検討する。る。
・プレコンセプションケアの考え方を導入し、若い世代へ周知する方法を作る。
【栄養】
・秋以降の保育所監査における栄養分野を乗り切る。ほとんど途切れた経験者を管理栄養士皆で再構築する。
・地域での伝達講習会や各種事業を安全に実施し、各年代に適した普及啓発活動を行う。
【運動】
・介護予防事業への取り組み検討を確立する。まるごと福祉課、民間事業所との調整連携のスピードをあげ、年度内に完結させる。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	佐々木　信広

1. 組織の使命（ありたい姿）

多様な住民ニーズに対応できる相談支援機関として、必要な援助・支援を包括的に行い、個々に望む安心した生活につなげます。

2. 組織の抱える課題（現状）

・給付適正化に向けたケアマネジメント支援の対応と内容の理解浸透
・総合相談対応体制の強化
・専門的職員の対応力と資質向上

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、望むくらしの実現に向けて、共に考え支援していく

4. 今年度の方針

・専門職によるチームアプローチと専門性を発揮できる体制
・役割の認識と変化に対応できるチーム
・地域の強みや課題に目を向け、創造し行動する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表 ・取組みに伴う効果の共有と確認（センター全体会議）
(2)	実現したい成果	給付適正化に向けた介護予防ケアマネジメントの対応と実践できる環境づくり
	取組内容	・介護予防ケアマネジメント指針に基づく対応 ・認識統一を図る取組みを適宜実施 ・対応状況の確認と必要な支援を実施 ・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会等の開催 ・市内介護支援専門員同士のネットワーク構築のための情報交換会等の開催
(3)	実現したい成果	総合相談窓口としての機能強化
	取組内容	・重層的支援体制における関係機関、相談支援機関との連携を図る ・ブランチ機能との連携・活用と実施体制の確立 ・総合相談対応における傾向・分析とその意識を持つ ・住民啓発に向けた取組みを継続 ・知識の醸成と協働の意識を高め、職員の資質向上を図る取組みを継続
(4)	実現したい成果	地域における認知症・介護予防の推進
	取組内容	・事業実施に向け必要な支援（シニアミュージカル等） ・地域特性に応じた介護予防事業の整備継続と伴走支援の実施（ニュースポーツ講座等） ・事業効果の検証

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
・気づきと改善内容を基を共有し業務対応をしているセンターもあるが、一方でその行動がまだまだ薄いセンターもある。
・職員個人的な気づきにより行動への影響が出ている面もあるが、職員間で差がある。
・定例記者会見において、5月に「シニアミュージカル発表会の開催」について情報を提供実施。

（2）　給付適正化に向けた介護予防ケアマネジメントの対応と実践できる環境づくり
・給付適正化内容を盛り込み「横手市介護予防ケアマネジメント指針」を改正（R7.4.1付）。
・自立支援の視点に基づいたケアマネジメントの定着に向け、継続的に居宅介護支援事業所に対し実施確認を含め周知を行った。
・ケアプランチェックリストを活用した評価と助言・提案・指導
・その他、市内介護支援専門員からの問合せ対応と事例共有（第一四半期問合せ支援：24件）

（3）　総合相談窓口としての機能強化
・総合相談の対応状況として、第一四半期実績862件（前年度比較0.2％増）。認知症及び精神疾患が絡む複合化ケースが増加。
・各圏域において困難型地域ケア会議を開催（東部：20回、西部：12回、南部：12回）。
　介護支援専門員・従事者・民生委員等の参加により、地域課題や支援についての学び、多職種連携・地域連携の強化に繋げている。
・関係機関、相談支援機関との連携強化に向け情報交換会を開催。
　※市在介連絡協議会（役員会・総会）及び在宅介護支援センター情報交換会の開催（7/29実施、参加：19人）
　※3機関情報交換会（包括・生活困窮・障がい基幹）の開催（8/29実施、参加23人）
・総合相談窓口の一部（ブランチ機能）として、市内在宅介護支援センター5か所と業務委託（第一四半期実績_99件）。
・横手警察署及び関係医療機関、見守りネットワーク団体との情報共有・連携による対応を図った（認知症、高齢者虐待）。
・対応力の向上につながるよう、センター内で定期的にケース検討等を実施。

（4）　地域における認知症・介護予防の推進
・わらび座と秋田大学との共同事業への協力として、「シニアミュージカル」による認知症予防事業を実施。
　※横手シニアミュージカル劇団「レインボー」発表会をかまくら館にて開催（5/24）。来場者：159人
・多様なスポーツ活動と介護予防をつなげる取組み「ニュースポーツ講座」を10月実施に向けた検討を行った（対象_平鹿地区醍醐）。
　同時に、昨年度より開催している大森地区において、自主組織に向けた伴走支援を行った。
・認知症初期集中支援チームによる支援の検討

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
・気づき及び改善について、今後も引き続きセンター運営会議での共有と改善策の検討、各センター会議での共有を図り、行動につなげていく。
・下半期においても、この意識を更に浸透させるとともに、確認し合える時間を確保しながら重点取組みとしてやり遂げる。

（2）　給付適正化に向けた介護予防ケアマネジメントの対応と実践できる環境づくり
・介護予防ケアマネジメント指針の改正に絡み、十分な周知と必要な支援対応を継続。
・市内介護支援専門員の実践力向上に向けた研修会を開催（介護予防ケアメネジメント研修会：10月29日開催予定）
　※「自分のなりたい姿」の到達に向けた取組み（目標設定）と自立支援を意識した具体的な目標を持つケアマネジメントの定着
・その他、居宅介護支援事業所・介護支援専門員への支援対応を継続（その他周知すべき事項への対応を図る）。
　※包括的・継続的ケアマネジメント研修会等の開催：1月下旬開催予定　他

（3）総合相談窓口としての機能強化
・総合相談の対応が複合化傾向にある中で、対応力の向上と職員間の知識の醸成を図る必要性が高い。
　※課内研修・ケアマネ研修会・事例検討会を継続し、対応の判断、課題の解きほぐし等々を確認・実施していく。
・関係機関との連携に向けた情報交換を下半期においても実施し、総合相談支援や地域づくりに向けた取組みを継続する。
・在宅介護支援センターとのブランチ機能形成について、四半期毎に振り返りと確認する場を設け、認識を深める取組みを継続する。

（4）　地域における認知症・介護予防の推進
・関連部署と連携・継続し、「ニュースポーツ講座」を新規に平鹿醍醐地区を対象に10月より実施。
・軽度認知障害の早期発見に向けた事業（オレンジレジストリ）を秋田大学と共同にて実施予定（10月・東部_R7年度事業最終）。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	田代　久和

1. 組織の使命（ありたい姿）

利用者が、快適さと安心感をもって暮らせる施設を目指します

2. 組織の抱える課題（現状）

・開設から40年経過による施設設備等の老朽化に伴う施設環境の整備
・施設を支える人材の慢性的な不足による人材の確保
・入所者の高齢化がもたらす在園期間の減少への対応

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する
（地域住民の期待に応える施設であり続けよう）

4. 今年度の方針

◇施設サービス向上と施設運営向上への取組み

・業務の見直しと職員募集の継続による職場環境改善及び職員のスキルアップ
・利用者が安心して暮らすことができるよう施設環境の改善及び施設改修整備等の検討
・施設内感染症の発生・まん延予防対策の継続及び虐待防止対策の推進
・信頼される施設を続けていくための職員の接遇力向上及び適正な事務執行
・入所定員確保による施設運営の安定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
(2)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
	取組内容	・医療、介護事故　0件 ・交通事故　0件 ・施設内感染症発生　0件 ・施設内虐待発生　0件
(3)	実現したい成果	職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
	取組内容	・施設内研修の開催　15回　以上 ・研修会等への職員派遣　20回　以上 ・その他資格取得者数　2名　以上 ・施設介護支援システム導入による介護記録作成時間の短縮　〇〇分
(4)	実現したい成果	健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
	取組内容	・一般入所（ユニット含む）在籍者数　115人以上

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)気づきと改善による安定と革新
・業務日報への記載　ヒヤリハット10件（ほか介護現場28件）　気づき2件
・ヒヤリハット事例を施設内介護時予防対策委員会で対策を協議し防止策を周知している

(2)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
・医療、介護事故　　5件
・交通事故　　3件
・施設内感染症発生　0件
・施設内虐待発生　　0件
○介護事故が5件発生（骨折3件、誤嚥1件、裂傷1件_前年度1件）　このほか軽微な事故19件(前年度44件)
○交通事故3件は全て私用車による被害事故

(3)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
・施設内研修の開催　　7科目10回　実施
・研修会等への職員派遣　　10回
・その他資格取得者数　　1名
・施設介護支援システム導入による介護記録作成時間の短縮　8月から稼働開始

(4)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
・一般入所（ユニット含む）在籍者数　112名

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)気づきと改善による安定と革新
・気づき、ヒヤリハット事案は速やかに介護事故予防対策委員会で対応策を講じ、施設内への伝達を図る
・全職員が事故、ヒヤリハット事例を共有して業務の改善等を推進、注意喚起を継続していく

(2)利用者及び職員の健康管理と安心・安全な施設生活の実現
・下期の医療・介護事故及び交通事故の無事故達成にむけて注意喚起継続
・新型コロナウイルスに加え冬期に流行するインフルエンザ、感染性胃腸炎及び呼吸器感染症など感染症対策の徹底
・身体拘束廃止マニュアルの活用や職員間チェックにより施設内虐待発生0件を維持
・上期に発生した作業事故（乗用草刈機からの飛び石による物損事故）を踏まえ、作業時における安全対策の強化

(3)職員のスキルアップによる質の高いサービス提供体制の構築
・必要に応じ外部講師を招き施設内研修の充実を図る
・感染症対策を講じながら研修会等への積極的受講を推進
・施設介護支援システムを全職員が活用できる体制の確立

(4)健全な施設運営における効率的な入所調整の強化
・必要書類の入手やご家族との面談を迅速にしながら早期入所に努める

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもり
所属長名	本戸卓也

1. 組織の使命（ありたい姿）

『健康の丘おおもり』をよりどころにした利用者の健康維持と、安全で安心な生活の持続

2. 組織の抱える課題（現状）

・老健施設を支える職員の高齢化と慢性的な介護人材不足
・入所者の利用サイクルの短さと空床補填対策の煩雑さ
・介護支援システム導入（令和6年度）による職員のスキルアップ
・開設から25年以上経過する施設の延命

3. 今年度の『スローガン』

大事にすべきを守りつつ、気づきと改善で変化に挑戦する
（施設を必要とする人たちのために）

4. 今年度の方針

・業務改善意識の継続による職員のスキルアップと職場の環境改善
・待機者ゼロに向けた取り組みの継続
・利用者の健康維持と安全安心な看護＆介護ケアの提供
・新規正職員の随時募集による人材確保の推進
・施設の安全確保と計画的な改修

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務・業務ミスの防止（施設委員会・係内などでの改善実施） ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
（2）	実現したい成果	待機者ゼロに向けた取り組みの継続
	取組内容	・本当に必要とする方々の精査（申請待機者現況確認ほか） ・申請受理～事前面談までのレスポンスの向上（居宅ケアマネ＆申請者家族連携） ・判定会必要書類調整の迅速化（診療情報） ・入所判定会後、入所に向けた受け入れ体制の推進（ベッドコントロール・感染対策等）
（3）	実現したい成果	利用者の健康維持と安全安心な看護＆介護ケアの提供
	取組内容	・介護支援システム活用による利用者情報の共有と活用 ・利用者とその家族、居宅ケアマネ等へのより明瞭な状況説明 ・感染対策、身体拘束、虐待防止等利用者に対するスキルアップと実践

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
　業務日報対象（＆推奨）職員が10名。気づき→改善への件数は一桁となっている。これら職員に対しては引き続き業務日報を活用した改善・革新を進めていく。これ以外の職員に対しては、各係とも毎日のミーティング（朝晩の申し送りやカンファレンスなど）の中で、疑問や質問、提案に対してその都度協議し解決に繋げている。しかし、その件数を把握し共有できていない状況であり、今後の課題となっている。
（2）待機者ゼロに向けた取り組みの継続
　9月末現在の待機者が年度当初の79名から35名に減少した。減となった44名のうち、入所判定会にかけた件数が19件、残る25件は現況確認を行った際に不適（死亡や他施設入所（入院）などによる取り下げなど）となったもの。入所者加速化計画により9月末現在90人台半ばを維持。コロナ感染隔離居室を持たない施設構造であり、定員（100床）満床は難しい現状ではあるが、引き続き入退所管理を迅速にすすめていく。
（3）利用者の健康維持と安全安心な看護＆介護ケアの提供
　上期は、コロナウイルスなどの感染症発生もなく穏やかに経過。日々の感染対策が機能しているものと評価している。異常な暑さだった7-9月期も退所者4名に留まり比較的安定している。4月から本格的に始動した「介護支援システム」により、記録時間の短縮や利用者最新情報の共有が向上している、特に画像記録ができることで処置・介助のポイントが一目でわかり、業務への安全安心、正確性が高まっている。同時に、サービス担当者会議における利用者家族との共有情報も増え、利用者の現況やこれからへの説明に対する理解向上に寄与できている。新たな取り組みとして、口腔衛生管理の重要性を学習しながら、咀嚼と嚥下機能への理解、安全な食事介助につなげる取り組みを行い、職員の資質向上にも寄与している。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
・業務日報によらない職員への「気づき」「改善」の成果状況の把握と共有
（2）待機者ゼロに向けた取り組みの継続
・本当に必要な方たちへの入所受け入れ。空床を減らす取組の継続＝迅速な情報収集と対応。
（3）利用者の健康維持と安全安心な看護＆介護ケアの提供
・感染対策（①予防と初動囲い込みの徹底　②対応訓練の繰り返し　ほか）
・各種研修会への参加率100％への取り組み継続と業務への波及・取り込み継続

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

市民福祉部 健康の丘居宅支援センター森の家の方針書

組織名	市民福祉部 健康の丘居宅支援センター森の家
所属長名	本戸卓也

1. 組織の使命（ありたい姿）

指定通所介護事業所：介護サービスを通じ、日常生活に自信を取り戻し、生き甲斐をもっていきいきと過ごしていただくこと。
高齢者生活支援ハウス：健康で豊かな生活が送ることのできる支援とともに、快適でゆったりとした「生活の場」を提供する。

2. 組織の抱える課題（現状）

指定通所介護事業所
・良質な人材確保が困難
・収益拡大のハードルが高い（利用者単価の低下・経費率の増加）
・介護技術向上（感染対策・介護技術）をはじめとした職員の資質向上
・開設から20年目の老朽施設の延命策と大規模改修に向けた取り組み
高齢者生活支援ハウス
・前期（5月～10月）の利用者の確保
・長期利用者の解消
・実態とかけ離れた実費負担額（見直し）

3. 今年度の『スローガン』

一人ひとりの笑顔を大切に　心でつながる思いやりのケア

4. 今年度の方針

・気づきと改善による安定と革新
・施設の安全性確保と計画的な改修
・高齢者生活支援ハウスの運営見直し

5. 今年度の重点取組項目

（1）	実現したい成果	気づきと改善による安定と革新
	取組内容	・業務日報による気づき改善の報告励行 ・気づき改善の習慣化による事務ミスの防止 ・ヒヤリハット事例の蓄積と考察 ・気づき改善の習慣化による職員提案の促進 ・定例記者会見、職員提案制度（政策提案、業務改善提案）等での発表
（2）	実現したい成果	安全安心な施設運営と災害時の迅速対応
	取組内容	・送迎時の安全運転・安全確認、交通事故防止の徹底 ・BCP（業務継続計画）に基づいた感染対策と災害対策の推進 ・施設長寿を目指した定期メンテナンスや計画的な改修
（3）	実現したい成果	高齢者生活支援ハウスの運営見直し
	取組内容	・自己負担額の改定・周知 ・長期利用者の解消にむけての協議 ・安心安全を目指した改修

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）気づきと改善による安定と革新
　会計年度任用職員との期初面談で、提案のあった要望等を、個人の意見とせず、各委員会で話し合った。改善できたもの、引き続き様子を見るもの、現状維持とするものあったが、提案するという土壌を醸し出した。
（2）安全安心な施設運営と災害時の迅速対応
　7/17　自衛消防訓練実施（消防分署立会い）、併せて消防用設備点検実施。問題個所指摘なし。備蓄水の購入。
（3）高齢者生活支援ハウスの運営見直し
　3月議会にて否決された条例改正案を、6月議会に再提出し承認を得た。また、熱中症対策として夏場の入居者の増に努めた。（4名）

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）気づきと改善による安定と革新
　ヒヤリハット・事務ミスの防止の徹底、引き続き改善に向けての提案募集継続
（2）安全安心な施設運営と災害時の迅速対応
　2月に自衛消防訓練の実施、エアコン更新工事の管理監督
（3）高齢者生活支援ハウスの運営見直し
　条例改正の施行（冬期入居者の計算方法の確立）、給食費の見直しの検討

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）